

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0992700054		
法人名	医療法人 弘真会		
事業所名	グループホーム 尊徳		
所在地	栃木県真岡市久下田956-4		
自己評価作成日	令和2年11月15日	評価結果市町村受理日	令和3年2月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・医療法人が運営するグループホームであり、クリニックが近隣である為、連携も取り易い。また訪問看護の看護師と24時間連絡が取れる体制の為、日々の健康管理には万全を期すことが出来る。・入居者各々の得意とすることを活かした役割を持っていたことで、生活意欲の向上に繋げられるよう支援している。・外出の機会が減った分、レクリエーションや談話等の時間を多く取り、心身ともに健康でいられるよう支援している。・家庭的な雰囲気大切に「ゆったり楽しく安心して」生活できるホームを目指している。・朝と夕の掃除以外にも小まめに清掃を行い、清潔を第一に心掛けている。・職員は明るく活き活きと入居者の支援に携わっており、笑い声の絶えない施設である。今後も常に入居者が安心安全で且つホッと出来る生活が送れることを第一に考え、家族はもとより他のの方々からの意見も積極的に受け入れていきたいと考えている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/09/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、医療法人が母体となり、医療と介護の両面から地域に貢献するために平成20年に開設された。クリニックが近隣にあり、医療と連携して健康管理に努めており、利用者の安心・安全につながっている。「グループホーム 尊徳は、入居者が自由で、メリハリのある生活ができるアットホームな憩いの場です。楽しく、自分らしく、安心して生活できるようお手伝いさせていただきます。」という理念を掲げ、管理者と職員がよく話し合い、明るく家庭的な雰囲気を大切にしながら、利用者が行動指針「ゆったり・楽しく・安心して」生活できるよう支援に努めている。毎年2月に欠かさず行っている新年会は、職員が手作りの食事やレクリエーションやプレゼント等を準備し、利用者・家族等を招待して開催し、大きな楽しみとなっている。外出や外食は月に一度行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛している。車中に居ながらのドライブや好みの食事のお取り寄せ、室内でできるレクリエーション、筋力低下予防のための足腰の運動など工夫しながら、利用者が楽しく元気に過ごせるよう支援に取り組んでいる事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	令和2年12月11日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「認知症高齢者が生きがいを持って生活できるように、安心して安全なホッとできる施設を目指します」の理念をホーム内に掲示し、且つ職員の心得を全スタッフで共有することで、入居者が理念に即した生活が送れるように努めている。	基本理念に「認知症高齢者が生きがいを持って生活できるように、安心して安全なホッとできる施設を目指します」を掲げ、ホームの玄関に職員の写真と共に掲示している。職員はスタッフ会議で話し合い共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭り等への参加や地域の高校生の訪問、幼稚園児の発表会や三味線のボランティア等を積極的に受け入れていた。社会状況の変化を見定めて今後の機会を窺っている。日用品の買い物等はホーム近隣の店舗を利用し、地域住民や従業員等との交流に努めている。	自治会には法人で加入しており回覧板で地域の情報を得ている。地域のお祭り等に参加したり、高校生の介護実習、幼稚園児の訪問や三味線のボランティアを受け入れてきた。利用者と職員が地域の店舗で日用品の買い物する等、地域住民との交流に努めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛している。お取り寄せや職員の買い出しで交流は続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期会議内で地域の行事参加後の報告及び意見交換は行っているものの、現在のところ地域に対しての働きかけは積極的に行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の意見交換の機会を設け、入居者の現状や事業の報告・行事の報告を行うことが出来ている。また市の職員や民生委員の意見等を参考にし、入居者の生活の質の向上・より良いサービスの提供に活かしている。	2ヶ月毎に利用者、民生委員、包括支援センター職員、市職員が参加して、利用の状況報告やサービスの報告等行い話し合いをしていたが、今は直接手紙を渡して、通信にて意見を伺い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月毎に市の担当者へ入居者の状況を報告している他、入退院や入退所時にも随時報告をしている。また地域包括課からはグループホーム入居対象のケースが有った場合に相談や問い合わせ等を受け、対応が可能であるか検討している。	毎月、市の担当者と連絡を取り合っており、利用者の状況報告やケアサービスの取り組みを伝えながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会の会議開催及び職員の勉強会、研修会の参加等を実施している。また事務所に常備している身体拘束廃止マニュアル・指針に沿ったケアの提供に取り組んでおり、実際に日中は玄関の施錠もしていない。	法人の身体拘束廃止委員会会議に参加して、担当者が勉強会を設けて共有している。また身体拘束廃止マニュアルを作成して指針に添ったケアに取り組んでいる。日中は玄関の施錠はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束を含め虐待につながるケアや行為が発生しないよう管理者が目を配り、研修や勉強会を通して関連法の理解の促進や実践に努めている。また心理的虐待等にも注意し、日頃の言葉遣い等も個々の尊厳が保てるように努めている。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護や成年後見制度についての研修に参加しており、個々の必要性について職員や家族・関係者と検討する機会を持ち、必要との判断がされる入居者には、遅滞なくそれらを活用できるよう、入居者の現状把握に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に入居者や家族・親族に重要事項説明書や運営方針等を説明し、十分に理解し納得して頂いた上で契約を結ぶようにしている。また契約時にはホーム側の意向や入居者及び家族・親族等の要望も聞き入れ、相互理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に苦情対応窓口とご意見箱を設置している。無記名でも意見や要望を出し易い環境作りにも努め、外部に苦情の相談が出来ることも掲示し、伝えてもいる。意見や要望については全職員で共有・善後策を検討し、反映させている。	玄関窓口にメモ用紙と共に意見箱を設置し、意見が出し易いよう声掛けしている。面会時や電話対応の時に意見を聞くよう努めている。利用者が、運営推進会議の時に思っている事や要望を言う場にもなっている。そこで出た意見は、申し送り簿にて職員全員が共有し、ケアに反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は全職員からホームの実情に即した業務の見直し等の相談を受けて、日頃から柔軟に業務の見直しを行い、月1回の職員会議でも自由に意見を出せる環境を作っている。それらを運営会議や介護分門会議で検討し反映させている。	管理者は日頃から職員とコミュニケーションをとり、業務の見直しや介護手法に対する意見や提案を聞くようにしている。勤務希望に対応したり、毎月の職員会議でも意見が出しやすい環境を作り、仕事らし易いよう努めている。それらの意見を反映するため会議で検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の今後の資格取得の希望や労働時間や労働環境等の改善の提案に対して柔軟な受け入れを可能にする為、人事考課制度を導入し各々の職員と話し合いの機会を設け、細やかな評価を行いながら就業環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員との意見交換の機会を捉えて業務知識や介護技術の力量の把握に努めており、毎月の内部研修の他にも施設運営上必要な外部研修に参加している。また研修済の職員が相談相手になる等の援助や協力を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内にショートステイやデイサービスがあり、ボランティア来所時には他部署にも声を掛けてもらい相互に訪問していた。また複数の部署合同での運動会や夏祭り等の行事を開催し交流を図っていたが、現在は行っていない。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時には入居検討対象である本人に直接会うようにしている。その際に困っている事や不安等を本人から直接話をさせていただけるように努めている。その他、希望があれば面会や電話対応を随時行い、不安の解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の日頃の生活や性格等から考え得る行動や言動等を様々な角度から予測し、対応策を家族等とじっくり話し合うことで相互の不安を少しでも解消できるように努めている。面会等の来所時には生活状況を詳しく報告する等、信頼関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際にはホームの機能や対象者について説明するのはもちろん、ご本人の状態やご家族の介護力に応じて、施設サービスや在宅サービス、インフォーマルなサービスについても紹介し、本人や御家族が選択できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活のベースを尊重して一方的に介護される立場にならないよう、個々の有する能力に応じて料理や掃除、洗濯物たたみ等の家事や庭・畑の手入れ等を協力していただくことで、職員と協力し支え合って生活する環境を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には本人の良い事ばかりでなく、出来なくなってきた事等も含めて、本人の状態や生活の様子について報告している。また毎月初めには各担当職員が作成した生活状況報告書を送付し、相互理解に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族からの要望がない限り面会者についての制限はせず、友人や住まいが近隣だった方が気軽に訪問できるよう配慮している。また本人の要望に応じて馴染みのある場所に外出する機会を設けたり、自宅への訪問も行っては行っていない。	家族の要望がない限り、友人や近所の方との面会も制限せず、気軽に訪問できるよう支援している。また誕生日に利用者の意向で馴染みの場所に外出する機会も設けていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在は車中に居ながらのドライブや病院受診で会った知人と話しをする程度に自粛している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お茶や食事の時間は職員も一緒に過ごす時間を多く作っている。また個々との会話では入居者の生活歴や現在興味を持っている話題を広げたり、他の入居者と普段から何かと助け合ったり等、その人の居場所ができるように配慮している。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても継続的な関わりを希望したり必要とされる利用者やご家族には、以前と変わらない付き合いを大切にしている。近隣の施設への入所の場合には、相互に連絡を取り合う等の交流を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「本人がどのように生活したいか」や「どうなっていきたいか」を聞き取り、職員間で共有するように努めている。希望や意向の把握が難しい場合は、これまでの生活歴や日々の行動から本人にとって良い選択であるよう、慎重を期している。	暮らし方の希望や意向は、お茶を飲んだり入浴の時などリラックスしている時や、テレビを見たり洗濯物をたたんだりしながら話を聞くようにして、職員間で共有するよう努めている。意向の把握が困難な場合は、生活歴や本人の様子から気持ちを汲むようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に情報シートを作成し、その後も本人や家族はもちろん介護支援専門員等からも情報収集を行い更新している。他にも面会に来られた友人や親戚等の会話の中から、入居者の生活歴や趣味等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日のスケジュールについては細かく定めず本人の希望等を受け入れるようにしており、その選択した過ごし方を観察することによって心模様や身体機能の把握に努め、生活の様子を記録に残すことで経過を追えるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議で各入居者の課題と今後のケアの方向性について検討している。また本人や家族と忌憚のない意見交換ができる関係性の構築と維持に努めている。必要に応じ主治医や訪問看護師、理学療法士等に助言を頂いている。	利用者の担当となった職員が本人や家族の要望を聞いており、職員会議でより良く暮らすための課題とケアのあり方について検討し、半年毎に介護計画を見直している。主治医や訪問看護師や理学療法士等に助言を受けながら、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子を事細かに個別にパソコン入力し、出社時に記録を読んだり他の職員からの申し送りを聞く等、日常の変化や生活の情報を共有し、適宜見直しを行っている。また毎月の職員会議での自由闊達な議論を交わし、見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や送迎、行きたい場所への外出等、入居者のニーズに合わせ柔軟に対応している。誕生日には、本人の行きたい場所、やりたい事、食べたい物を伺って個別で出掛ける等、できる限り希望に沿えるよう努めている。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に応じて通い慣れた床屋や商店街に出掛けられるよう努めていたが、現在は行っていない。民生委員やボランティア、その他地域の人々の力を借りながら、本人が楽しいと感じる生活を送れるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望する医療機関で受診できるように支援している。また特に希望がなければ、ホームの協力医療機関について説明し、日々の受診や緊急時等に適切な医療を受けられるように配慮している。	眼科は家族の協力のもとで、かかりつけ医を受診している。難しい場合は福祉タクシーを利用したり、職員が受診支援している。歯科は訪問治療を受けることができる。かかりつけ医の希望がなければ、協力医療機関で適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回健康管理、健康相談など気軽に応じてくれる他、必要に応じてクリニックの看護師と電話での相談をしている。また個別記録が閲覧できるようにしてあり、情報を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には定期的に面会に行き、本人との面会の他に主治医や病棟看護師等と情報交換(現状把握)を行っている。必要に応じて退院後の環境整備を行い、スムーズに退院・ホーム受け入れが出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に家族や親族に重度化や終末期に関するホームの方針を伝え、希望や意向の確認を行っている。また本人の状態悪化や、悪化が見込まれる際にはその都度本人や家族と話し合い、多角的な検討を行っている。また必要に応じて同グループ内にある介護老人福祉施設や他の施設への紹介も行っている。	基本看取りはしない方針で、利用者・家族にも入居時に説明しており、24時間体制の医療で対応している。ただし、状況に応じて対応した結果、以前、身内のいない方の看取りをした例はある。重度化した場合は家族と話し合い、出来る事出来ない事を検討し、病院入院や関連の特別養護老人ホーム入所や他の施設への紹介等支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルを常備しており、職員会議でも適宜取り上げている。また緊急時の連絡一覧表を見やすい位置に掲示することにより、慌てずに連絡や対応ができるように努めている。職員も普通救命講習を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時の対応マニュアルの他、新入社員用・従業員用の防災の手引を作成している。また消防計画を作成し年2回、避難訓練を実施している。火災通報設備を完備しており、ボタン1つで119番通報できるようになっている。	災害時の対応マニュアルや連絡網を作成し、近隣の店舗にも声掛けして協力体制を築いている。消防訓練や避難訓練を年2回(うち1回は消防署立会いで夜間想定訓練)実施している。新人職員にも随時説明を行っている。ボタン1つで通報できるよう火災通報設備も整っている。備蓄は担当の職員が在庫を紙に書いて貼りだして管理している。	災害時の対応マニュアルを作成し避難訓練等行っているが、災害に対する意識を持つ事が実際の防災に繋がるので、話し合いやミニ訓練を実施するなど意識づけに期待したい。

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各々の生活歴を尊重しプライドを傷つけないよう配慮をした言葉掛けや、必要に応じ馴染みのある言葉掛けを行っている。個人情報に関する記録等は外部への持ち出しを禁じ、保管場所の施錠する等の情報漏洩防止に取り組んでいる。	一人ひとりの人格を尊重し、トイレや入浴時の声掛けはプライバシーを傷つけないように配慮している。場面によってなまりのある馴染みの話し方したり、名前の呼び名も希望を聞いて「～さん」付けなど各々の利用者に合わせている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	パン食時にはジャムの種類やトーストの枚数等を、入浴前には本人に着替えの用意等を本人に聞いて決めている。また外食時にも好きな物を選んでいただく等、会話の中からも思いを汲み取る言葉掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の気持ちや性格を尊重しつつ体調にも配慮した上で、本人の生活リズムを崩さぬよう見守りや支援をするように努めている。また日々の生活が単調にならないよう外食や外出・ドライブ等を行っている。年に1回遠足を実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望があれば、随時散髪に出かけていた。現在は訪問理容で希望の髪型にしてもらっている。また基本的にはその日に着る衣類等の選択を本人に任せたり、鏡の前に立ち身だしなみやおしゃれを忘れてしまわないよう、声掛けを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みの把握に努め、味付けや献立を工夫している。職員は入居者と一緒と同じ物を食している。また、個々の能力に応じて料理や後片付け、テーブル拭き等を分担して行っている。	食材配達サービスの献立を利用している。職員が臨機応変に利用者の好みを取り入れ、味付けに工夫して、調理し、利用者と一緒に同じものを食している。調味料など食材の一部の購入は近隣の店舗を利用している。個々の能力に応じて食事の準備やテーブル拭き、メニュー書き、後片付け等行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を随時チェックし、記録している。また極端な摂取量の偏りや栄養バランスが十分に確保できていない場合は主治医に相談し、調理方法や加療について相談し、助言を頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛けをして見守りを行ったり、自力で困難な口腔ケアについては職員が必要な介助の量と質を見極め、支援している。また就寝時や起床時には洗口液を使用したり、夜間帯に義歯を入れ歯洗浄剤に浸けたり等、口臭予防に努めている。		

グループホーム 尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握した上で各々に合わせたトイレの声掛けや誘導を行っている。また尿意や便意が判からない場合についても必ず便座に座って排泄を促す声掛けを行う等、失禁しオムツや衣類を汚さずに排泄できるような支援に努めている。	排泄パターンを記録し把握して声掛け誘導を行っており、トイレでの排泄支援に努めている。主にパット、夜にオムツも使用しながら衣類を汚さずに排泄できるよう支援に取り組んでいる。ストーマの利用者にも声掛けして失敗しないような支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で個々の排泄パターンを把握した上で水分や乳製品の摂取をしていただく等、薬に頼らない工夫をしている。また体操や家事等の生活リハビリを行っている中で、腸を刺激するような体の動かし方が出来る機会を作る支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入居者と職員が1対1で入浴できる体制をとっている。また季節によって菖蒲湯や柚子風呂を実施し、入浴が楽しめるようにしている。入浴拒否の場合は声掛けの工夫や時間をずらす等の対応をしたり、清拭や手足浴を実施したり等、清潔を保っている。	週に3回入浴できるように1対1の体制で支援している。入浴剤や季節によりゆず湯・菖蒲湯等で入浴が楽しめるように工夫している。入浴拒否の利用者はいないが声かけの工夫・時間をずらし対応したりシャワー浴や手足浴など、個々に添った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各々のその日の体調や状況に応じ、希望に沿った休息時間を設けている。また1日のリズムを把握し、休息や就寝中において本人が快適に感じる室内の温度や湿度、必要な灯りや遮光等に配慮し、ゆっくり休める環境の創出に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	最新の処方箋のファイルを保管し、全職員がいつでも閲覧して薬効や副作用が把握できるようにしている。また配薬時にも薬の袋に薬剤名や薬効について添付している。新しい薬が開始された場合には、症状の経過について記録に残すようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や残存能力に合わせて日常的に掃除や料理、洗濯物を畳む等の役割を見出し支援している。また誕生日には本人に行きたい場所や食べたい物等の希望を伺い、できるだけ希望に沿った誕生日を個別に過ごせるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回は必ず外出・外食する機会を作り、その他にも希望があれば個別にドライブや散歩、買い物などの外出については臨機応変に対応していたが、現在は行えていない。また職員の対応が困難な遠方の場合は、家族に相談や協力を仰ぐ等、外出の支援をしている。	毎月外出や外食など機会を設けて支援してきた。散歩やドライブで、以前は家族に声掛けして、フラワーパークなど遠足の機会も設けていた。また、近くの買い物等に出かけていたが、現在新型コロナウイルス感染拡大防止のため行っていないため、庭先の外気浴、畑仕事などの支援を行っている。	

グループホーム尊徳

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自身での管理が難しかったり、金銭を持つことで入居者間のトラブルにつながったりする為、基本的には事務所の金庫で保管している。ただし希望者には家族の同意の上で小銭程度を管理して頂き、買い物の際にはご自身で支払いをしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族と電話をしたいとの訴えがあった場合には、時間や状況に応じて電話していただいたり、外部からの本人宛の電話も取り次いでいる。手紙については改めて書くことはしないものの、年末に本人の直筆で年賀状を書いていただき家族に送付している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内に月替わりの飾り付けをしたり、廊下には行事等の写真を掲示して入居者同士や家族と思い出話ができるようにしている。また茶の間は畳で掘りごたつが有ったり、日が差し込む天窓が2ヶ所設けられていたり、と住み心地のよい雰囲気になっている。	ホーム内は季節を感じられるよう飾り付けを工夫したり、廊下には行事等の写真を掲示して思い出話をしたり、部屋の前にも個々の写真を掲示してある。掘りごたつのある畳の間ではくつろげるようになっている。食堂は明るく台所は対面式で作業し易くなっている。室温に気をつけ掃除もまめに換気に努め、テーブルの消毒も適宜行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは仲の良い入居者同士で座れるようテーブルは二つ配置し、和室では入居者同士で会話しながらの洗濯物量みや、一人でテレビを観たり昼寝が出来る空間となっている等、各々が選んで過ごせるよう配慮されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に本人が自宅で使い慣れた家具や好みの物を自由に持ち込んで使っていただけることを家族・親族に説明している。また各々が安心安全に馴染みの物に囲まれたり、居心地の良い空間で過ごせるよう支援している。	居室はベット・エアコン・カーテン・センサーマット(必要な利用者のみ)があり、布団・枕・カバー、テレビ、タンス、テーブル、仏壇等自由に持ち込み使用している。写真や思い出の物を飾ったり豆苗を栽培したり、利用者が居心地よく過ごせる部屋作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や玄関は全てバリアフリーとなっており、和室の段差の解消には低い階段と手すりが設置されている。またトイレに入る際の扉が分かり易いような表示にし、迷わずに行けるよう配慮している。ドアは全て引き戸となっており、少しの力で開けられる。		